

ぐるっとながの 移住体験ツアー'17 第2弾

In長野市・信濃町・小川村・飯綱町



移住したい県No.1の長野県。興味はあるけれど、意外と知らない。
魅力いっぱいの長野を体験してみませんか？

先輩移住者とのお話タイムを
たっぷりつくりました♪

実施日
2018年
2月3日(土)～2月4日(日)
【1泊2日】

ご旅行代金（1名様当り）
大人（中学生以上）

7,000円(税込)

小学生 6,000円(税込)
未就学児 4,500円(税込)
3歳未満 無料 (3歳未満は食事・寝具は付きません)

- 募集定員 20名（最少催行人員3名）
- 利用予定宿泊施設 天然温泉善光の湯ドリーミン長野
- お部屋タイプ シングル又はツイン（3名以上1室利用をご希望の場合は、要相談）
- 食事条件 朝食1回・昼食2回・夕食1回
- 添乗員 同行いたします。
- 利用バス会社 長電バス株式会社(予定)
- ご旅行代金に含まれるもの
集合～解散までの交通費、食事代、宿泊費（原則1グループ1部屋）、各種体験費、保険料等
- ご旅行代金に含まれないもの
長野駅までの交通費、個人的諸費用

〈旅行代金算出基準日：2017年5月15日〉

《タイムスケジュール》※予定

（天候等により変更になる可能性もございます。）

【1日目 2月3日(土)】

- ▶10:40 長野駅集合
- ▶11:00 長野駅発
- ▶12:00～ **〈小川村〉**
「友楽」にてご昼食
宿泊体験施設「自給自足学園」ご見学
バスターミナル兼コミュニティスペース
「バスティ高府」ご見学
- ▶14:00～ **〈長野市〉**
先輩移住者とのお話タイム
（長野市＆小川村在住の2組と）
空き家ご見学
善光寺自由散策
- ▶17:00 ホテル着(チェックイン)
- ▶18:00 市内にてご夕食



【2日目 2月4日(日)】

- ▶09:00 ホテル発
- ▶10:00～ **〈飯綱町〉**
サンクゼールご見学
＆先輩移住者とのお話タイム
移住体験住宅ご見学
町内にてご昼食
- ▶13:30～ **〈信濃町〉**
町内の学校ご見学
先輩移住者とのお話タイム
- ▶16:30 長野駅着、解散



※写真はイメージです。

お申込みについての詳しい情報は裏面をご覧ください。

ぐるっとながの移住体験ツアー' 17第2弾《参加申込書》

FAX：026-224-3728（近畿日本ツーリスト長野支店宛）

申込期限 2018年1月15日(月)

※ただし、締切日前に定員に達した場合、その時点で受付終了となります。

近畿日本ツーリスト株式会社 御中

別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。
(5名様以上の場合はお手数ですがコピーしてご利用ください。)

※受付後のご案内等は、原則代表の方へのみお送りいたします。

代表者に○	フリガナ 氏 名	年齢	性別	住 所	電話番号
①			男・女	〒	
②			男・女	〒	
③			男・女	〒	
④			男・女	〒	

【備考欄】 ※原則1グループ1部屋となります。お部屋割に関するご要望は承りますが、宿泊施設の関係上確約は出来かねますのでご了承ください。

計 名

旅行企画・実施・お問い合わせ・お申込先

近畿日本ツーリスト 長野支店

TEL 026-227-7112

FAX 026-224-3728

E-mail nagano@or.knt.co.jp

担当：北島亜季・横塚淳也

《企画・協力》長野地域連携中枢都市圏(長野市・須崎市・千曲市・坂城町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町)

観光庁長官登録旅行業第1944号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒380-0824 長野県長野市南石堂町1423-19

営業日・営業時間 月～金曜 09:00～17:45(土日・祝日休)

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、要営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者 日川 直樹・小川 宗一

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたらご連絡ください。

上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員



ご旅行条件書(国内旅行)

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、お送りください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。(2つが揃った時点で正式なお申し込みとなります。)*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いが必要です。

(3)a.旅行開始日より75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

(5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社と企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(6)通旅行約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

(1)当社は、当社が提携するクジツカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱提携を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

(2)通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

(3)通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

(4)通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社は企画旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお客さまよりお申し出の日となります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①一人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金とをいいます。

■確定日発表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日発表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約の解除・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日以前にある日より前にお知らせします。

(2)奇数人数でお客様の一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けたとした旅行において、複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日曜)旅行にあっては10日

目)から8日目までの取消

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消

旅行開始日の前日

旅行開始日当日(旅行開始前日)

旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合

旅行代金 20%

旅行代金 30%

旅行代金 40%

旅行代金 50%

旅行代金全額

(3)当社の責任とならない理由等の事由による取消料の場合も表記取消料をいただきます。

(4)取消料の対象となる旅行代金は表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はかかりません。(一部例外)

(1)旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。

(2)旅行代金が増額された場合。

(3)当社の確定日発表を表記の日までに交付しない場合。

(4)当社の責任に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■旅行代金に関する事項

お客様は旅行契約の解除をすることができます。(一部例外)

(1)お客様の都合が契約書に記載した最少旅行人数に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日曜)旅行は13日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

(2)旅行代金を期日までに支払っていないとき

(3)申込条件の不適合

(4)病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

【申込方法】

①申込欄にご記入の上、左記へ送付ください。

②同時に旅行代金を下記口座にお振込みください。

※2つが揃った時点で正式なお申し込みとなります。

③ご出発前(概ね1週間前)、弊社よりご案内状を発送いたします。

振込口座： 八十二銀行 長野駅前支店

(普) 391357

口座名： 近畿日本ツーリスト(株)

【ご案内】*必ずお読みください

・最少催行人員に達せず、ツアーを中止する場合、既にお申し込みのお客様は締切日(1/15)以降に速やかにご連絡いたします。
(旅行代金返金)